■　こ　ど　も　未　来　■

児　童　福　祉

１．子ども・子育て会議

「池田市子ども条例」に基づき、子ども・子育て会議を設置し、幼保一体化及び子ども・子育て家庭への支援に係る施策等を調査審議することにより、「池田市こども計画」に沿った子どもの健全育成や子育て支援の推進を図る。

２．子育て情報発信事業

子育て応援ウェブサイト「kodomotoいけだ」により、子育て支援に係る効果的な情報発信を行う。また、子育て支援に関するパンフレットを作成・配布し、子育て支援情報を提供する。

３．子育て応援隊

「池田市子ども条例」の基本理念に沿って、地域で子ども及び子育て家庭を見守るとともに応援し、安全で安心して子育てができるよう活動する。

４．地域子育て支援拠点事業

・わたぼうし（ツナガリエ石橋2階）
・ホップくん（古江保育所内）
・もりもりKIDS（ザ・ライオンズ池田1階）
・くるぽん（保健福祉総合センター2階）
・てしまの森（OPH石橋テラス敷地内）

常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供する。

また、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を実施するとともに、子育て支援活動を行う団体やボランティア等と連携しながら、地域における子育て支援の拠点として活動を展開する。

５．ファミリーサポートセンター運営事業［池田市社会福祉協議会に事業委託］

育児の援助を受けたい者と行いたい者を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営することで、地域における育児に関する相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

６．親子ふれあいDAY助成事業

小学生以下の子ども連れ家族を対象に、公衆浴場を利用して親子や地域とのふれあい等を推進するため、入場料金の一部を助成する。

７．児童手当給付事業

0歳から高校卒業（18歳に到達した年度末）までの児童を養育する者に支給する。（所得制限なし）

支給額（月額）

3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
	（いずれも第3子以降は30,000円）

８．児童扶養手当給付事業

ひとり親家庭の児童および、父または母に政令で定める程度の障がいのある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るために、18歳に到達した年度末までの児童を養育する者に支給する。（所得制限あり）

支給額（月額）

本体	11,340円～48,050円
第2子以降加算	5,680円～11,350円

９．助産施設入所事業

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産の実施を行う。

１０．母子生活支援施設入所事業

配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童を入所させ、自立に向けた生活支援を行う。

１１．母子・父子住宅

20歳未満の子どもを養育していて経済的理由により住宅に困っているひとり親家庭を対象に市営住宅を貸与する。

１２．母子・父子自立支援事業

母子・父子自立支援員が、相談・指導業務を中心に生活一般・児童問題・生活援護・母子福祉資金の貸付・就職・住居等、様々な問題に対し随時相談に応じ指導･助言を行う。

１３．母子家庭等自立支援給付事業

（１）自立支援教育訓練給付金

雇用や収入増加に繋がる自立促進に有効な資格の取得のため、指定された訓練機関に必要な費用の一部を支給する。

（２）高等職業訓練促進給付金

より就労に繋がりやすい専門的資格・高等技術（看護師等）の取得にあたり、その修業期間の生活費の一部を支給することにより、ひとり親の就労を促進し、生活基盤の安定を図る。

（３）高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親と児童を、より良い条件での就業や転職に繋げるため、高等学校卒業程度認定試験合格のための受講費用の一部を支給する。

１４．母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立を促進するために、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況やニーズに基づききめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施する。

１５．妊娠・出産・子育て応援事業

妊娠、出産を望む世帯及び子育て中の世帯に対し、池田泉州銀行の「妊活・育活応援ローン」と連携し、利子の一部を補助することにより、妊娠・出産・子育てを応援する。

１６．ひとり親家庭養育費確保等支援事業

養育費や面会交流の機会を確保するため、弁護士及び専門員相談の実施や、養育費の確保に関する公正証書等作成費用の補助を行う。

１７．こども食堂支援事業

こども食堂の開設団体に対し、開設費用及び運営費用の一部を補助し、子どもの居場所づくりの推進を図る。

１８．児童家庭相談事業

子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告の受付など、子どもや家庭への支援に取り組む。また、池田市要保護児童対策地域協議会の運営を通して、関係機関との連携を図る。

また「こども家庭センター」として、母子保健機能と一体的な相談支援を行う。

１９．児童虐待発生予防事業

児童虐待防止に向けて、乳幼児健康診査未受診ケースの対応及びオレンジリボン運動等の啓発活動の推進を行う。また、児童虐待発生予防の視点から親支援プログラムを実施する。

２０．養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育の実施を確保することを目的に、保健師や保育士等が居宅を訪問して養育に関する指導や助言を行う。

２１．子育て短期支援事業

保護者の疾病や育児疲れ等の事由によって家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合や、保護者の育児不安又は過干渉等により児童が一時的に保護者と離れることを希望する場合等に、児童養護施設等で一定期間、児童又は親子に必要な保護や支援を行う。

２２．親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、支援プログラムを通じて、児童の心身の発達状況に応じた情報提供、保護者間の相互交流の場の提供等の支援を行い、適切な親子関係の構築を図る。

２３．子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に不安や負担を抱える家庭等に対し、訪問支援員による家事・育児支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

２４．家庭支援措置事業

家庭支援事業が必要と認められる者が、やむを得ない事由により利用が著しく困難な場合、利用の措置を行い、支援の着実な実施を図る。

２５．保育所・認定こども園の運営

公立保育所 1 所、公立幼保連携型認定こども園 2 所、私立保育所 11 所、私立認定こども園 9 所、私立小規模保育事業所 4 所、事業所内保育事業所 1 所の計 28 所において乳幼児の保育の充実に努めている。特別支援保育は、公私立で、令和 8 年 4 月現在 128 名が入所し、健常児とともに保育することで子どもの成長発達を促し、社会性を育てるなど特別支援保育対象児の福祉増進を図っている。また、私立保育所等を対象に児童の健全な育成を図るため、教育・保育並びに地域の子育て支援に要する経費の一部を補助するとともに、保育士確保・定着のための支援を行っている。

公立幼保連携型認定こども園は、保育所及び幼稚園並びに地域の子育て支援の拠点としての機能を併せ持ち、0 歳児から小学校入学までの乳幼児に対し、一貫した質の高い保育及び教育を実施している。また、1 号認定児にも給食を提供し、希望者には預かり保育を実施している。子育て支援については、地域の子育て世帯の保護者や未就園児の交流の場や一時預かり等を実施し、子育て世代の幅広い支援に繋がっている。

（公立保育所）

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	開所年月日	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
古江保育所	S50.4.1	60	1	5	7	9	13	12	47

（公立幼保連携型認定こども園）

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	区　　分	開園年月日	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
なかよしこども園	2・3号認定	H31.4.1	150	6	15	20	27	21	28	117
	1号認定		40				0	1	2	3
ひかりこども園	2・3号認定	H31.4.1	175	3	15	24	29	33	35	139
	1号認定		45				0	7	14	21

（私立保育所）

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	開所年月日	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
細河保育園	S36.4.1	60	4	10	12	14	13	16	69
ふしお台保育所	S58.4.1	60	3	12	14	13	14	14	70
中央保育園	S41.4.1	90	8	18	18	20	20	20	104
はたの保育園	S52.4.1	70	2	6	12	6	14	13	53
住吉保育園	S43.4.1	70	6	12	14	15	14	13	74
緑丘保育園	S42.4.1	110	6	19	20	24	24	24	117
こうせい保育園	H27.4.1	30	6	12	12				30
きらきら保育園	H27.4.1	20	3	8	9				20
わくわく保育園	H29.4.1	39	6	12	18				36
荘園保育所	R2.4.1	58	4	11	12	12	11	12	62
こどもキャッスルぞうさん保育園	R6.4.1	46	3	6	10	9	11	9	48

（私立認定こども園）

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	区　　分	開園年月日	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
宣真認定こども園	2・3号認定	H27.4.1	143	6	17	29	31	31	31	145
	1号認定		137				30	37	41	108
さつきこども園	2・3号認定	H29.4.1	120	3	13	18	25	24	25	108
	1号認定		15				2	2	3	7
ひめむろこども園	2・3号認定	H29.4.1	120	6	11	22	22	23	22	106
	1号認定		0							0
亀之森幼稚園・かめのもり乳児園	2・3号認定	H29.4.1	99	5	12	11	24	28	29	109
	1号認定		207				31	53	50	134
池田旭丘幼稚園・いけだあさひがおか乳児園	2・3号認定	H30.4.1	100	5	12	18	18	20	18	91
	1号認定		102				19	16	28	63
石橋文化幼稚園	2・3号認定	H31.4.1	102				43	37	39	119
	1号認定		108				16	14	13	43
五月丘こども園	2・3号認定	R2.4.1	112	12	19	20	21	22	22	116
	1号認定		15				4	3	3	10
てんじんこども園	2・3号認定	R4.4.1	136	9	22	24	26	26	29	136
	1号認定		9				3	2	1	6
石橋文化みつはこども園	2・3号認定	R6.4.1	105	9	20	20	23	22	21	115
	1号認定		15				1	5	3	9

※亀之森幼稚園・かめのもり乳児園の３歳（1号認定）には、満３歳クラス（定員6）を含む。

（私立地域型保育事業所）

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	施設類型	開園年月日	定員	0歳	1歳	2歳	計
石橋文化保育園	小規模Ａ型	H31.4.1	19	1	9	10	20
スクルドエンジェル池田駅前園	小規模Ａ型	R4.4.1	19	3	8	10	21
うぉんばっと保育園	小規模Ａ型	R4.4.1	19	3	8	9	20
石橋文化おひさま保育園	小規模Ａ型	R5.11.1	19	2	6	8	16
ヤクルトひよっこ保育園池田	事業所内	R4.4.1	5	1	3	4	8

※ヤクルトひよっこ保育園池田の定員及び在籍人員は、地域枠に限る。

※各施設類型ともに在籍人員は池田市民に限る。

２６．保育所・園安全対策事業

公立保育所、公立幼保連携型認定こども園に所外保育用の携帯電話を設置し、緊急事態発生時の安全確保を図る。

２７．地域開放・所庭開放事業

公立認定こども園の園庭を地域の親子に開放し、自由遊びの中で親同士の交流を図っている。また、遊びの提供や行事への招待、育児相談等保育所機能を活用し、在宅家庭の子育てを支援している。

２８．一時預かり事業

傷病・事故・介護等の緊急時やリフレッシュ・買物・就労等保護者のさまざまなニーズに対応するため、公立保育所（1 所)、公立幼保連携型認定こども園（2 所)、私立保育所（3 所)、私立認定こども園（4 所）及び保育ステーション（2 所）において実施し、地域の子育て支援の充実を図っている。

２９．延長・休日保育事業

保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育及び休日保育を実施している。

３０．送迎保育ステーション事業

池田駅前保育ステーション「カルガモ」から細河保育園及びふしお台保育所へ、また、ザ・ライオンズ池田内「もりもり KIDS」から古江保育所及びなかよしこども園へ児童を送迎し、保育需要の地域的偏在に対応することで、待機児童の解消を図っている。

３１．待機児童解消保育事業

認可保育所等に入所できなかった児童を受入れるため、平成 28 年 7 月 11 日、石橋地域に待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」を、令和 2 年 4 月 1 日、池田地域に待機児童解消保育ルーム「ぴよぴよ」を開設し、保育の受け皿の確保を行っている。

（令和8年4月1日現在在籍人員）

施設名	開所年月日	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
ふくまるキッズ園	H28.7.11	48	0	16	13	0	0	0	29
ぴよぴよ	R2.4.1	30	0	14	9	0	0	0	23

３２．保育士確保事業

就学前教育・保育施設における保育人材確保を強化・支援し、採用力の向上により安定的な教育・保育の提供体制を確保するため、人材紹介会社と連携しながら保育人材確保に向けての支援を実施し、新たな保育人材を育成するため、子育て支援員研修を実施するとともに、池田市内で働く保育人材の採用確保及び職場定着のための補助金を支給している。また、保育士等の処遇改善の一環としてキャリアアップ研修を実施し、保育士等のキャリア形成を推進し、併せて保育の質向上を図っている。

３３．病児・病後児保育運営事業

市内に在住している生後 57 日から小学 6 年生までの病気の、あるいは病気の回復期にある児童で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病児・病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労を支援している。

（令和7年度利用延人数）

区　　分	開園年月日	定員（日）	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	計
病児・病後児保育室	H28.12.1	4	9	85	46	27	31	56	25	279

３４．幼児教育団体補助事業

幼児教育の振興のため、私立幼稚園連盟及び公私立幼稚園等振興協議会に対し、補助金を交付している。

３５．多様な集団活動利用支援給付事業

幼児教育・保育の無償化の対象外とされた施設・事業の利用者であって一定の要件を満たす者に対し、月額 2 万円を上限として利用料の一部を支給している。

３６．認可外保育施設に係る権限移譲事務

平成 23 年 1 月に大阪府から保育所にかかる認可等及び認可外保育施設からの届出の受理等に関する権限が移譲され、2 市 2 町（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）の共同処理としていたが、令和 4 年 4 月から認可外保育施設からの届出の受理等に関する事務は池田市単独処理としている。

令和 7 年度処理件数　23 件

発　達　支　援

１．発達支援システム推進事業

障がいの有無にかかわらず身近な地域で育ち・暮らすことができる体制を整備するため、保健・医療・福祉・教育・就労の関係機関の横の連携を行い、「池田市発達支援システム」を推進する。

２．障がい児通所支援事業

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、また、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など、通所による療育等を必要とする障がい児を支援するため、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの通所給付費を支給している。

３．就学前児等発達支援事業

児童の発達支援環境を総合的に整えるため、私立保育所（園）、私立認定こども園、私立幼稚園への巡回支援、支援者や保護者対象の研修会、発達相談、発達検査とともに、発達について気になる子ども・保護者に対してグループ療育を実施している。また、適切な支援を図るため、関係機関との連携を行っている。

４．障がい児福祉手当給付事業

日常生活において、常時介護を必要とする状態にある在宅の重度障がい児（満 20 歳未満）に対し、精神的、物質的な特別の負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的として、年 4 回手当を給付している。

５．子どもの発達や障がいに関する相談

18 歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を実施している。

６．やまばと学園（児童発達支援センター）の運営

児童の年齢に応じて週１日・2 日・5 日通園コースを設け、早期の発達支援を実施している。また、乳幼児健診後のフォローや入園の見極めを目的とした「ひまわり親子教室」を実施している。地域支援として、「こばと事業（キッズクラブ・きらきらクラブ）」や保育所等訪問支援事業を展開し、地域の障がい児に対する専門的な療育サービスを提供するとともに、定期的な保護者勉強会を開催し、子どもへの理解を深めるための保護者支援にも取り組んでいる。

さらに、障がい児とその保護者が成長のステージごとに切れ目のない支援を受けられるよう、関係機関との連携を推進している。令和７年度から、民間療育事業所「やわらソレイユ」と協定を締結し、相互の連携強化により、重症心身障がい児や医療的ケア児を含めた発達支援体制全体の充実を図っている。また、相談支援事業を開始し、個々のニーズやライフステージに応じたきめ細かな支援を行っている。

児童発達支援センター　（令和８年４月１日現在在籍人員）

施　設　名	開園年月日	区分	定員（１日）	人数
やまばと学園	S46.4.1	通　園	40	34
		こばと事業		8
		保育所等訪問支援事業	―	2
		ひまわり親子教室	12	8
		相談支援事業	―	18

母　子　保　健

１．乳幼児の健康診査（集団健診）

（１）健康診査の実施状況

①4か月児健康診査

年度	対象者数	開催	受診者数
令和3	727人	24回	715人
4	720	24	705
5	663	24	652
6	660	18	639
7	623	18	616

②1歳6か月児健康診査

年度	対象者数	開催	受診者数
令和3	735人	24回	725人
4	775	24	765
5	749	24	742
6	664	18	656
7	707	18	701

③2歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	開催	受診者数
令和3	826人	12回	648人
4	751	12	536
5	785	12	576
6	757	12	504
7	672	12	373

④3歳6か月児健康診査

年度	対象者数	開催	受診者数
令和3	824人	24回	816人
4	836	24	818
5	757	24	740
6	793	18	783
7	747	18	733

（２）歯科健康診査の結果

①1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）

年度	受診者数	う　蝕		う蝕罹患型				軟組織異　常	不正咬合
		罹患者	総本数	0	A	B	C		
令和3	726人	8人	20本	718人	7人	1人	0人	63人	121人
4	766	7	25	759	5	2	0	84	72
5	743	6	11	737	5	0	1	68	99
6	656	3	6	653	3	0	0	65	64
7	701	3	9	698	2	1	0	81	71

②2 歳 6 か月児歯科健康診査

年度	受診者数	う　蝕		う 蝕 罹 患 型				軟組織異　常	不正咬合
		罹患者	総本数	0	A	B	C		
令和 3	648 人	11 人	27 本	637 人	9 人	2 人	0 人	40 人	160 人
4	536	16	29	520	15	0	1	47	154
5	576	16	47	560	11	4	1	62	136
6	504	6	13	498	5	1	0	53	133
7	373	5	9	368	5	0	0	23	77

③3 歳 6 か月児健康診査（歯科健康診査）

年度	受診者数	う　蝕		う 蝕 罹 患 型				軟組織異　常	不正咬合
		罹患者	総本数	0	A	B	C		
令和 3	817 人	81 人	260 本	737 人	60 人	17 人	3 人	28 人	210 人
4	817	64	198	754	44	17	2	35	184
5	739	55	157	685	41	11	2	30	199
6	781	50	154	731	35	10	5	60	140
7	732	42	133	690	30	8	4	12	131

※ 0：う蝕なしのもの

A：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみにう蝕のあるもの

B：臼歯部及び上顎前歯部にう蝕のあるもの

C：臼歯部及び上下顎前歯部すべてにう蝕のあるもの

２．約束クリニック（経過観察健診）

年度	小児科診察		心理相談（個別）		心理相談（集団）	
	開催	延べ受診者数	開催	延べ受診者数	開催	延べ受診者数
令和 3	18 回	224 人	99 回	354 人	36 回	127 人
4	18	247	88	252	37	149
5	18	264	103	283	34	119
6	17	240	114	296	27	95
7	18	188	132	319	25	109

３．妊産婦・乳児健康診査（個別健診）

年度	妊婦 健康診査	産婦 健康診査	乳児一般（1か月児） 健康診査	乳児後期 健康診査
令和 3	延べ 8,535 人	延べ　　−人	616 人	687 人
4	8,045	−	631	635
5	8,219	374	584	611
6	7,633	1,130	551	632
7	7,748	1,202	626	567

※産婦健康診査は、令和 5 年 4 月以降に妊娠届出をした人を対象に、令和 5 年度から実施。

４．新生児聴覚検査

年度	延べ受検者数
令和 3	618 人
4	625
5	606
6	613
7	594

５．食育推進事業

年度	離乳食講習会		プレママ＆プレパパのための食育講座	
	開催	延べ受講者数	開催	受講者数
令和 3	24 回	137 人		
4	28	212		
5	18	231		
6	18	274	3 回	39 人
7	18	305	4	36

６．ウェルカムベビークラス

年度	開催	延べ受講者数
令和 3	13 回	198 人
4	16	311
5	12	298
6	12	320
7	12	287

※令和 4 年度までマタニティクラス（妊婦教室）として実施。

７．うさちゃん育児相談会

年度	開催	延べ来所人数
令和 3	3 回	10 人
4	12	55
5	12	42
6	10	45
7	11	60

８．家庭訪問　　（延べ人数）

年度	妊婦	産婦	新生児	乳児 (新生児除く)	未熟児	幼児
令和 3	21 人	642 人	100 人	707 人	143 人	267 人
4	17	629	83	705	138	109
5	25	667	100	723	96	122
6	46	686	113	576	117	126
7	29	618	126	851	79	126

９．幼児のフッ化物塗布

年度	延べ受診者数	う　蝕	
		罹患者数	総本数
令和 3	279 人	13 人	54 人
4	1,131	48	117
5	938	50	142
6	872	42	112
7	707	25	55

１０．母子健康手帳交付

年度	妊娠届出数	母子健康手帳交付数
令和 3	732 件	774（21）冊
4	694	757（44）
5	688	713（14）
6	647	682（16）
7	624	664（31）

※（　）は再交付の再掲。

１１．利用者支援事業（こども家庭センター型）

年度	妊娠届出時面接	リスク項目該当妊婦
令和 3	732 人	261 人
4	694	227
5	688	242
6	647	230
7	624	234

※令和 5 年度まで利用者支援事業（母子保健型）として実施。

１２．妊婦支援給付金給付事業

①妊婦のための支援給付

年度	給付金１回目	給付金２回目
令和 7	652 件	胎児 568 人分

※令和７年度より実施。

②出産・子育て応援ギフト

年度	出産応援ギフト給付（妊娠届出時）	子育て応援ギフト給付（出生後）
令和 4	413 件	287 件
5	1,338	889
6	654	678
7	0	149

※令和５年３月より実施（令和４年４月以降の対象者にも遡及して支給）。

１３．妊娠・出産支援事業

（１）産後ケア事業

年度	訪問型		宿泊型		通所型	
	実人数	延べ利用回数	実人数	延べ利用日数	実人数	延べ利用日数
令和 3	8 人 (4)	79 時間 (49)				
4	7 (3)	101 時間 (85)	9 人	26 日	7 人	15 日
5	6	31 回	18	56	15	39
6	13	48 回	37	126	62	193
7	48	160 回	79	277	109	273

※訪問型は、令和４年度まで育児に関する相談も実施。（　）は利用人数・時間の再掲。

※宿泊型・通所型は、令和４年度より実施。

（２）産前・産後サポート事業

①助産師による授乳相談　　（延べ人数）

年度	電話	来所	４か月児健診時
令和３	67 人	23 人	7 人
4	44	10	22
5	29	23	16
6	42	28	13
7	39	32	26

②ひよこ育児相談会

年度	実施	延べ人数
令和３	0 回	0 人
4	18	84
5	18	109
6	18	112
7	18	135

③プレママ mini スクール

年度	実施	延べ人数
令和３	0 回	0 人
4	5	18
5	6	42
6	6	55
7	5	38

④保健師等による妊婦への電話

年度	実人数	延べ人数
令和３	15 人	16 人
4	16	18
5	71	102
6	97	112
7	149	260

１４．不育症治療費助成

年度	助成件数
令和３	5 件
4	3
5	4
6	2
7	5

１５．卵子凍結費用助成事業

年度	凍結保存費用（初回申請）	保存継続費用（継続申請）
令和６	3 件	-件
7	3	2

※令和６年度より実施。

１６．多胎家庭サポート事業

年度	利用家庭数	延べ利用時間
令和 7	4 家庭	72 時間

※令和７年度より実施。